



島根県報

平成30年9月11日（火）

第3,039号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
解除予定保安林	（森林整備課）	2
保安林の指定	（ " ）	2
大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見の概要	（中小企業課）	3

【公 告】

島根県立中央病院設備運転管理業務委託に係る提案競技の実施	（病 院 局）	4
------------------------------	---------	---

【特定調達公告】

デジタルX線透視撮影システム調達及びメンテナンス業務に係る一般競争入札の 落札者等	（病 院 局）	8
--	---------	---

告 示**島根県告示第615号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成30年 9 月 11 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
松村 涉	小児科	西部島根医療福祉センター	江津市渡津町1926	平成30年 8 月 31 日
永瀬 大輔	眼科	雲南市立病院	雲南市大東町飯田96番地 1	平成30年 8 月 31 日
沖田 泰平	内科	敬川沖田クリニック	江津市敬川町296-6	平成30年 8 月 31 日
黒田 博彦	消化器外科	益田赤十字病院	益田市乙吉町イ103-1	平成30年 8 月 31 日

島根県告示第616号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 9 月 11 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 解除予定保安林の所在場所

隠岐郡西ノ島町大字浦郷字石原3370-1（次の図に示す部分に限る。）、3370-2、3376・3377（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

水道事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び西ノ島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第617号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成30年 9 月 11 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 保安林の所在場所

出雲市大社町鷺浦字焼山500-1、844-1、字刑部谷507、字権水517、518、835、836、837-1、837-2、838、839-1、字水呑場529、530、531、字杉ケ谷539-1、833-1、834、字滑谷544、614、807、832、字興三谷608、620、637、649、650、652-1、654-1、655、664、795、800、808、814、字御腰掛666-1、785、786-1、字オノ神667、670、675、字庄兵衛水678、字足谷693-1、693-2、694-1、694-2、695、字良ケ谷697、字下立708-1、765、字龍711、字足谷下ノ平771、字足谷西平773、字カヤハラソ子774、字萱原775、字ノリコシ787-1、788-1、791、794、字クロシリ801から806まで、字坂下向817、818、819、字蛇山820、820続1、字材木谷830、字尻垂

831、字先ノ大平840-1、字ケヤブ谷842、字大谷847、字住ケ岩848-1、字居形849、850、851-1、字高取852-1、852-5、853-1

2 指定の目的

水源の涵養^{かん}

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第618号

平成30年島根県告示第409号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により意見が述べられたので、同条第3項の規定により、その概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成30年9月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER CENTER PLANT出雲店 島根県出雲市塩冶町字善光寺1291番外

2 意見を述べる者の氏名及び住所

塩冶自治協会会長 板倉 重安 島根県出雲市塩冶町803-2

塩冶地区土木委員会委員長 矢田 光夫 島根県出雲市塩冶町803-2

塩冶地区交通安全対策協議会会長 飯國 重良 島根県出雲市塩冶町803-2

3 意見の概要

(1) 意見の内容

ア 騒音への配慮

(7) 室外機等の設備機器の騒音で、周辺の住民に迷惑をかけること。

(4) 店外のスピーカーのアナウンスは、午後8時以降は止めること。

(7) 夜間にエンジンをかけたままの駐車は止めること。

(5) 早朝夜間の廃棄物収集作業は止めること。

イ 照明の配慮

(7) 防犯上の配慮の為、夜間営業中は店舗周辺を照明すること。

(4) 夜間営業終了後は、店舗周辺の照明により住民の生活に迷惑をかけるよう配慮すること。

ウ 交通への配慮

(7) 店舗北側の道路（市道塩冶38号線）は、朝7時30分から8時10分までの間中学生・高校生の通学路になっており、事故の防止及び交通の混雑を避けるため、始業を午前9時以降にすること。

(4) 店舗北側の入口は、周辺生活道路の混雑を避けるため、買い物客車両の進入を禁止し、出口専用にする。

エ 地域と店舗側との連携

苦情に対する責任者を明確にし、連絡先を塩冶自治協会へ報告すること。

(2) 意見を述べる理由

今回計画されているプラントの店舗は、店舗面積約7,900平方メートル、駐車場台数約460台の大規模なものである。塩冶地区住民にとって買い物の便が良くなると同時に、住みよい環境が壊されるのではないかと不安な一面もある。

住民の快適な生活環境を維持するため、意見を提出する。

4 縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課（島根県出雲市今市町70）

5 縦覧期間

告示の日から1月間

公 告

島根県立中央病院設備運転管理業務委託の契約予定者を決定するため、次により提案競技を実施する。

平成30年9月11日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 提案競技に付する事項

(1) 名称

島根県立中央病院設備運転管理業務委託

(2) 仕様

「島根県立中央病院設備運転管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

平成31年4月1日から平成33年（2021年）3月31日まで

(4) 業務履行場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

(5) 提案価格の上限額

621,300千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

2 提案競技参加資格に関する事項

当該提案競技に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たし、島根県病院事業管理者の参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 島根県税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。

(4) 消費税及び地方消費税の滞納がない者又は納税義務がない者であること。

(5) 島根県が行う庁舎の清掃及び警備業務等の委託、建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、提案競技参加資格確認審査に係る提出書類の提出期限日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 平成22年4月1日から、この公告の日までに医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院（400床以

上の病床を有する病院に限る。)において、設備運転管理業務を12月以上継続して誠実に履行した実績を有すること。

3 提案競技説明に関する事項

(1) 提案競技実施要領、様式等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

平成30年9月11日(火)から同年10月1日(月)まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 配付場所

島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課(島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院 3階)

ウ 配付手続

島根県立中央病院のホームページにおいて掲載する「守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出し、配付場所に設置する提案競技説明書受領者受付簿に必要事項を記載した者に無償で1部を配付する。

(2) 提案競技説明会

ア 日時 平成30年9月21日(金) 午後1時30分

イ 場所 島根県立中央病院 3階 会議室1

4 提案競技参加資格確認手続

提案競技に参加しようとする者は、次のとおり書類を提出し、2の参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 提出書類の種類

提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる全ての書類を提出すること。ただし、必要がある場合は、補足資料の提出を求められることがある。

ア 提案競技参加資格確認申請書

イ 会社概要書又は履歴書

ウ 法人の登記事項証明書(申請日前3月以内に発行された原本又はその写しに限る。)又は身分証明書

エ 直近の財務諸表(決算報告書)

オ 島根県税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書(申請日前3月以内に発行された原本又はその写しに限る。)

カ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと又は納税義務がないことの証明書(申請日前3月以内に発行された原本又はその写しに限る。)

キ 役員等名簿

ク 担当者届

ケ 2の(8)を確認できる書類(契約書、仕様書、検査済証の写し等)

(2) 書類の提出方法、提出期限及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参による。

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

平成30年10月1日(月)午後5時まで(郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。)

エ 提出先

12に同じ

5 提案競技に係る質問書について

- (1) 質問は、期限までに質疑票により電子メールにて提出すること。
 - (2) 提出先
12に同じ
 - (3) 提出期限は、平成30年10月9日（火）午後5時までとする。
 - (4) 質問に対する回答は、提案競技参加資格確認申請者全員に対し、電子メールにより通知する。
- 6 提案競技参加資格確認審査結果の通知
提案競技参加資格確認申請者に対し、郵送にて通知する。
- 7 提案書及び見積書の提出
提案競技参加資格確認審査において参加資格が認められた者は、以下により提案書及び見積書を提出すること。
- (1) 提案書の内容
仕様書を元に「島根県立中央病院設備運転管理業務委託提案記載事項」のとおり記載することとし、新たな業務事項及び将来的な構想がある場合は、その旨がわかるように表示すること。ただし、提案者以外に権利が帰属する著作物・情報等については、提案者において開示の承諾を得たうえで表示すること。
なお、必要がある場合は補足資料の提出を求めることがある。
 - (2) 要求する仕様
仕様書のとおり
 - (3) 提案書の形式
形式は任意とする。ただし、用紙サイズは全てA4判とし、ページを付すこと。
 - (4) 見積書の記載事項
書式に従い記入し、値引き等の記載は行わないこと。
 - (5) 書類の提出方法、提出期限及び提出先
 - ア 提出方法
郵送又は持参による。
 - イ 提出部数
提案書 11部
押印した見積書 1部
 - ウ 提出期限
平成30年10月22日（月）午後5時まで（郵送の場合は書留とし、同日午後5時までに必着のこと。）
 - エ 提出先
12に同じ
- 8 選定方法
- (1) 審査手順
島根県立中央病院設備運転管理業務総合評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、厳正な審査を行い、総合的に最も優れた提案者（以下「契約予定者」という。）を選定する。
 - ア 審査にあたっては、提案者によるプレゼンテーション等を実施する。ただし、提案者が多数の場合においては、書面による事前審査を行う場合がある。
 - イ プレゼンテーション等の日程は10月30日（火）を予定しているが、実施日時等については該当者にのみ別途通知する。
 - (2) 提案者の評価方法
 - ア 提案価格が上限額の範囲内の提案書について評価を行う。
 - イ 提案内容が仕様を明らかに満たしていないために、本業務の目的を達しないと判断された場合には失格とし、評価は行わない。

ウ 提案内容については、別途定める「評価基準」に基づき、各評価項目の得点を加算する方法により算出する。

エ 評価視点（評価項目）は次のとおりとする。

- (7) 運転監視・保守点検
- (イ) 機器故障・修理に対する措置
- (ウ) 修繕工事業務
- (エ) ランニングコスト低減
- (オ) 災害時対応、教育訓練、安全衛生
- (カ) 業務に対する会社の体制
- (キ) 受託準備態勢
- (ク) 上記以外の視点における提案の有無
- (ケ) 見積金額

(3) 選定結果の通知

選定結果については、以下のアからエまでに掲げる事項を全提案者に対し郵送にて通知するとともに、ホームページにおいて公表する。

なお、応募多数の場合における事前審査によりプレゼンテーション等を行わないこととなった者に対しては、プレゼンテーション等の日程の通知に併せてその旨の通知を行う。

ア 採否の旨

イ 採択した提案書を提出した者の氏名又は名称

ウ 採否の理由

エ 評価委員会委員の構成

(4) 審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対しての異議申立ては、受け付けない。

9 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 事実と反する申請又は提案に関する不正行為があったとき。
- (4) 提案者が当該提案競技に対して2以上の提案をしたとき。
- (5) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (6) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 契約

(1) 契約相手方

契約予定者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。

(2) 契約金額

契約予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内において決定する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) その他の契約条項

契約予定者と協議の上、定める。

11 その他の留意事項

(1) 提出期限後の問合せ又は書類の追加若しくは修正には応じない。

(2) 提案競技及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (3) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。
- (4) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
- (5) 提出書類は、返却しない。
- (6) 提出書類の作成及び提出に要する費用並びにプレゼンテーション等に要する費用は、提案者の負担とする。

12 提案競技に関する問合せ先（書類提出先）

〒693-8555

島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院 事務局経営部施設管理課

電話 0853-30-6416

ファックス 0853-21-2975

電子メール tyubyoshisetsu@pref.shimane.lg.jp

13 Summary

- (1) Title of service and quantity to be procured: Entrustment of Shimane Prefectural Central Hospital equipment operation management affairs 1 set
- (2) Submission deadline for application of vendor qualifications: 1 October 2018 at 17:00
- (3) Submission deadline for written proposal and quote: 22 October 2018 at 17:00
- (4) Contact regarding proposal competition: Facility Management Division Management Department Secretariat Shimane Prefectural Central Hospital 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken 693-8555, Japan
TEL: 0853-30-6416

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成30年9月11日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 件名及び数量

デジタルX線透視撮影システム調達及びメンテナンス業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部業務課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 契約の相手方を決定した日

平成30年7月4日

4 契約の相手方の氏名及び住所

小西医療器株式会社出雲営業所 所長 佐藤 晋一 出雲市塩冶有原町五丁目59番地

5 落札金額

45,518,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 調達 37,378,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

メンテナンス 8,140,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成30年 5 月25日